

# 育てにくさ と困り感

子ども・子育て総合センター  
星野 悦子 さん



子ども・子育て総合センター  
子育て中の保護者の悩みや相談に応じてアドバイスを行うほか、遊び場の提供や子育て情報の発信、就学に関する相談、発達支援などを行っています。  
▶場所 西那須野支所2階 ▶問い合わせ ☎0287(46)5538

子どもの成長は、親にとって大きな喜び。しかし、子育て中は喜怒哀楽で、不安を感じたり、悩んだりもするでしょう。その不安や悩みの原因は、育て方だけで解決できるものばかりではありません。親の感じる育てにくさは、子ども自身の困り感ととらえられる場合も。子育てに悩んだり、困ったりしたときには、声に出して相談してほしい。解決策と一緒に考え、子育てに寄り添う人材が身近にいます。

親が抱える育てにくさ  
子どもの中にある困り感

## 家

ではできるだけ、どうして学校では「もう少し、成長すれば何とかなるかも」相談に来る親御さんの多くは、そうした不安と葛藤の中にいます。ただでさえ大変な子育て。発達に支援が必要なお子さんを持つ親御さんは「育てにくさ」を感じることも多く、他の子と比べて悩んだり、周囲の理解を得られずに困っているケースが多く見受けられます。

そういった場合には、お子さんも同じく困っていることもしばしば。言われたとおりには出来なかったり、話の内容が分からなくなってしまう。その「困り感」をお子さんが言葉にすることは少ないため、気づきにくいのです。

支援を始める時期がカギ  
広がる子どもの可能性

発達支援で大切なのは、できるだけ早い段階で気づき、支援の手を差し伸べること。脳はおおむね6歳までに大部分が発達するため、早期であれば支援の選択肢も広がります。そのために、まずは親御さんがお子さんの困り感を理解し、育てにくさの原因を考えることがスタートです。一人で考えず、医師をはじめ、園や学校の先生、行政と一緒に考えましょう。親御さんの育て方だけでは解決できない問題もあるため、周囲のサポートを得ることが必要です。お子さんに合った適切な支援の計画を組み立て、開始することで、お子さんの困り感に届く支援が可能になります。

市では、健康診断や巡回相談などを通じて、発達の問題の早期の気づきに取り組んでいます。その目的は、診断名をつけることではなく、早い気づきにより、お子さんの発達を支援するためです。気になることや困っていることがありましたら、まずは相談してください。私たちにお手伝いできることがあるかもしれません。

## 5歳児発達相談

就学前に非定型発達児を把握し、保護者を含めた継続的な相談支援を行います。  
▶対象 年度内に5歳に達する子ども  
▶内容 5歳児発達相談票と事前カンファレンスによる生活状況確認、幼児教育の場で集団生活状況観察

## 年長児巡回相談

5歳児発達相談の結果をうけ、年長児の状況を継続的に観察し、就学に関する支援を行います。  
▶対象 保育園・幼稚園・認定こども園の年長児  
▶内容 年長児巡回相談問診票の確認・活動状況観察・支援の必要性の検討

## 就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告やその他保健上の助言を行います。  
▶対象 市内小学校に入学する未就学児  
▶とき・ところ 広報なすしおばら9月20日号7ページを確認してください。



## 発達支援システム

保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援など関係機関の相互連携。それにより、発達に支援が必要な子どもと保護者に対する、乳幼児期から学齢期、就労期(出生から20歳まで)の、切れ目のない一貫した支援が提供できます。市では、子どもの自立と社会参加を目指すため、発達支援システムを構築し、今年度から本稼働しています。